

シリーズ環境問題⑨・・・ハッ場ダム③



過去2回にわたって、このダムがいかに不必要なダムであるか述べてきたが、政権交代によりダム建設中止の方針が示された。しかし、中止反対の声と共に、ハッ場ダム問題に関して誤った情報が流されているので、改めてここで整理し、課題を指摘しておきたい。

第1に、「ダムはすでに7割が出来ている」という話についてだ。そもそも未だ本体工事も未着手である上、関連事業のうち規模が大きい国道、県道、鉄道の付替え工事は、平成20年度末の割合はそれぞれ6%、2%、75%、代替地造成でも10%であり、まだまだ多くの工事が残されている。鉄道の付替えは75%まで終わっているとはいえ、新・川原湯温泉駅付近では用地買収も済んでいないところがあり、工事の大半はこれからであるから、完成までの道のりは遠い。要するに、事実は7割出来ているのではなく、4600億円の7割を使ってこれだけしか出来ていないということだということだ。

第2は総事業費だ。ダム事業費は4600億円とされているが、ダム事業を継続すれば、ダム完成までに事業費の大幅増額は必至である（2003年までは2100億円と言っていた）。増額要因としては、東京電力への多額の減電補償（吾妻川の大半を取水している5つの発電所への発電減少分の補償）が残されていること、貯水池予定地の周辺で地すべりの危険性がある場所が22箇所もあるため、大滝ダムや滝沢ダムの例に見るように、新たな地すべり対策費が膨れ上がる可能性がきわめて高いこと、関連事業の工事進捗率がまだ非常に低く、完成までにかなりの追加予算が必要となる可能性が高いことなどがある。さらに、国民の負担は起債の利息も含めた9000億円以上になると予想されている。

第3に、ダムを中止すれば、利水予定者（1都5県）が今までに負担した約1460億円を返還しなければならないとし、都県知事もそれに呼応して返還を要求すると主張している点についてだが、この話も間違っている。この約1460億円の中には水道事業および工業用水道事業への国庫補助金（厚生労働省と経済産業省からの補助金）が含まれており、正しくはそれを除いた約890億円が返還金となる。

第4に、近年は異常気象も多く、大洪水到来のためにハッ場ダムが必要だという話についても指摘したい。ハッ場ダムはそれほど大きなダムではなく、夏期は洪水調節のため水位を下げるので、利水容量は2500万 m^3

しかない。一方、利根川水系にはすでに11基のダムがあって、それらの夏期利水容量は合計では4億3329万 m^3 あるから、利水容量はハッ場ダムができて約5%増えるだけである。つまり、ハッ場ダムが完成しても、利根川水系ダムの利水容量状況は現状とほとんど変わらないのだ。

報道について言えば、ダムは完成後に本当に年間750万人（国交省試算）が来るような観光資源になるのかといった疑問点や、ダム建設のために後回しにされている河川改修の報道は聞いたことがないが、一方で、2008年に政府答弁書でも治水効果なしとしているにも関わらず、未だにハッ場ダムは治水対策として重要だという人がいる。さらに、先の利水者負担金返還の話も、公会計内での国と地方の負担割合の話であって、国民の負担額が変わるわけではないのだから本質的な問題ではない。しかも、不要なダム建設を推進してきた責任は利水予定者側（1都5県）にもある。しかし、このような視点も残念ながら報道ではあまり耳にしない。

一方で、盛んに報道されている地域住民の反対運動は心情的にはよく理解できる。60年近くダム問題に振り回され、人生を棒にふるたと言っても過言ではない。そして、ようやく決まったと思ったら、また・・・。「もういいかげんにしてくれ」という気持ちはよくわかる。それだけに、建設中止となっても、多くの犠牲を払ってきた人々のために、生活再建・地域再生には全力を尽してほしい。国交省の試算では生活関連の事業が残り770億円とのことだが、この試算が増えようと、ダム建設の中止と合わせて、生活再建・地域再生プランを示し、過去60年で失った政府への信頼を取り戻して欲しい。60年近く住民を振り回し続けてきた政府の責任は本当に大きいと改めて思う。

